

建築 CPD 情報提供制度について Q & A (定期講習用)

Q : 建築 CPD 情報提供制度認定プログラム出席者名簿がありませんが、今回の定期講習は認定プログラムではないのですか？

Q : 建築 CPD 情報提供制度認定プログラム出席者名簿に出席の記録を記入したい。

A : 今回の定期講習は建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムです。この講習は、建築 CPD 運営会議事務局である(公財)建築技術教育普及センターが実施しています。建築 CPD 情報提供制度に参加している方については、建築士番号により自動的に出席情報が加算されます。

Q : 私は、建築関係団体の会員ですが、建築 CPD 情報提供制度に参加しているのでしょうか？

A : 建築 CPD 情報提供制度案内チラシ (本日の資料) をご確認ください。

下記に該当する方については、当制度に参加されています。

- ・(公社)日本建築家協会の CPD 制度参加者
- ・建築設備士関係団体 CPD 協議会の CPD 制度参加者
- ・APEC エンジニア資格者 (建築構造分野に限る)、APEC アーキテクト資格者
- ・建築 CPD 情報提供制度の(公財)建築技術教育普及センター参加者
- ・建築施工管理 CPD 制度参加者

下記に該当する方については、所属している団体にお問合せください。

- ・各建築士会 CPD 制度参加者

Q : 建築 CPD 情報提供制度に参加するにはどうしたらよいのでしょうか？また、参加登録した場合、今回の定期講習は、実績として登録されるのでしょうか？

A : 参加登録については、建築 CPD 情報提供制度案内チラシ (本日の資料) をご確認ください。詳細については、建築 CPD 運営会議ホームページ (下記参照) で確認してください。

制度参加申請の際に、建築 CPD 情報提供制度参加登録申請書 (下記 HP 参照) の記入欄の下部余白に、今回の定期講習の会場コード、開催日、会場名と、参加した旨をご記入ください。参加申請前の 1 ヶ月間に限り出席情報の登録を行います。

Q : 建築関係団体の CPD 制度に参加したいのですがどうしたらよいのでしょうか？

A : 建築関係団体の CPD 制度については、各団体のホームページをご覧ください。

問合せ先等：建築CPD運営会議事務局 ((公財)建築技術教育普及センター内)

・ホームページ：<http://www.jaeic.or.jp/kenchikucpd.htm>

・TEL：03-6261-3310

・受付時間：9:30~17:45 (土日・祝日・年末年始除く)